

## 求職者支援訓練コース案内

【12月開講】 【実践コース】



# 【実践CAD・BIM科】

訓練コース番号 5-03-40-002-18-0105 訓練実施機関名 株式会社大設計

訓練期間	令和3年12月21日(火) ~ 令和4年4月20日(水)		土日祝日の訓練の有無	
訓練時間	9時20分 ~ 16時00分		無	
訓練概要	設計製図とトレース等の業務で必要な製図全般の基本ルール(JIS製図通則)を習得し、Jw_cadとAutoCADの基本操作から応用操作機能をマスターする。BIM対応CADであるRevitの概念と基本操作を学習し、モデリング・解析方法を習得する。			
訓練対象者の条件	パソコンの基本操作が出来る方			
注意事項	当コース受講に関する条件です。求職者支援訓練を受講するためには、「特定求職者」としての要件を満たす必要があります。【要件は裏面下部(注)をご確認ください。】			
定員	20名	受講申込者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止となる場合があります。		

募集期間	令和3年10月25日(月) ~ 令和3年11月22日(月) (注)		
	(注)受講申込みをするためには、ハローワークで複数回の相談を行うことが条件になります。このため、11月19日(金)までにハローワークで初回の相談を行う必要があります。 適切な訓練コースの選択ができるように、お早めに住所管轄のハローワークにご相談ください。		
訓練実施施設の見学	可	見学可能日	随時可能です。事前にお問い合わせください。
受講申込書提出場所	〒812-0035 福岡市博多区中呉服町2番2号 ポラリスピル6階 ダイ・キャリア TEL092-282-7091		
選考試験実施日	令和3年12月2日(木)	選考結果発送日	令和3年12月9日(木)
選考試験実施場所	〒812-0035 福岡市博多区中呉服町2番2号 ポラリスピル2階 ダイ・キャリア TEL092-282-7091		
選考方法	面接	持参する物	筆記用具
訓練実施施設名	ダイ・キャリア		
訓練実施施設の所在地	〒812-0035 福岡県福岡市博多区中呉服町2番2号 ポラリスピル3階		
電話番号 (お問い合わせ先)	092-282-7091	お問い合わせ担当者	高園
駐車場の有無、台数及び料金	無 (近隣の有料駐車場を利用)	最寄駅等	地下鉄呉服町駅より徒歩1分
駐輪場の有無、台数及び料金	無 (近隣の有料駐輪場を利用)		

### 訓練施設PR欄（過去の訓練の実績、就職率、就職先、訓練の特徴等）

## ニーズは急速に高まっています！新時代の技術で就職を！

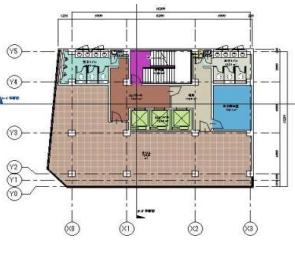
**BIM**とは… Building Information Modeling  
(ビルディング インフォメーション モデリング) の略称で、コンピューター上にバーチャルな建物を構築し、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを持つ建築モデルを設計、施工、管理などの全プロセスで活用する考え方のことです

- Jw\_cadとAutoCADの操作技術を習得します
- 使用する企業が多いBIMソフト Revitの操作技術を習得します
- オートデスク認定トレーニングセンターです!! 認定試験会場校!!  
「AutoCADユーザ・Revitユーザ試験」
- 「建築CAD検定」会場校!!  
使い慣れた環境で、リラックスして受験できます
- 多くの卒業生が関連分野にて活躍中です

業界では  
人材を求めています



まずはお気軽にお電話ください  
見学は随時受け付けています  
TEL092-282-7091



## 訓練カリキュラム

訓練実施機関名：株式会社大設計

訓練目標 (仕上がり像)	建築・内装・インテリア関連や建設関連業界などの図面作成を必要とする業界全般で、設計・製図業務の読図能力があり、製図およびトレース業務を正確に行え、設計補助担当者・CADオペレーターとして従事することができる。また、業界で問われる納期の意識を養い、実務での業務推進を不具合なく行うことができる。さらに導入企業が急増している3DCADソフトでのモデリング・解析を行うことができる。								
訓練修了後に取得できる資格	名称( AutoCADユーザ )	認定機関( オートデスク株式会社 )	✓	任意受験					
	名称( Revitユーザ )	認定機関( オートデスク株式会社 )	✓	任意受験					
	名称( 建築CAD検定 2級(3級と併願可) )	認定機関( 一般社団法人 全国建築CAD連盟 )	✓	任意受験					
	名称( 建築CAD検定 3級 )	認定機関( 一般社団法人 全国建築CAD連盟 )	✓	任意受験					
	名称( )	認定機関( )		任意受験					
訓練概要	設計製図とトレース等の業務で必要な製図全般の基本ルール(JIS製図通則)を習得し、Jw_cadとAutoCADの基本操作から応用操作機能をマスターする。BIM対応CADであるRevitの概念と基本操作を学習し、モデリング・解析方法を習得する。								
科目	科目的内容				訓練時間				
学 科	入校式・修了式 就職支援 建築知識と規格 CAD学科 安全衛生	入校式、オリエンテーション(3H)、修了式(2H) ジョブ・カードの作成方法、応募書類の書き方、面接の受け方 建築関連法令、建築材料、各種工法(木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造等)、JISの製図総則、建築製図通則 CADシステムと用語、CADの基本機能と知識、3DCADの概念と機能、モデリング手法とデータ活用、BIMの概念 労働安全衛生、VDT作業環境の管理、VDT作業者の健康管理				12時間 24時間 12時間 2時間			
訓練 内 容	汎用CAD基本実習 CADトレース技能実習 CAD実務基礎実習 CAD実務応用実習 建築CAD技能実習 各種図面実習 建築3DCAD基本実習 建築3DCAD活用実習	コマンド基本、コマンドテクニック、投影図法、建築図面の作図による各種図面の理解 (使用ソフト:Jw_cad) RC建築図面・木造建築図面による写図技能の実習、各部分詳細図の写図技能の実習 (使用ソフト:Jw_cad) コマンド基本、コマンドテクニック、建築図面の作図 (使用ソフト:AutoCAD) ファイル管理・データ変換、ブロック、モデル・レイアウトの理解、ビューポートの操作、印刷設定、カスタマイズ、外部参照 (使用ソフト:AutoCAD) 実務で問う「納期」を想定し、RC建築図面による製図技能の実習、各工法別の平面図・立面図・断面図・展開図の製図実習 ※製図技能の習得 (使用ソフト:AutoCAD) 各種建築設計図書の解説、CADシステム選択で意匠図面と各詳細図面の作図実習 RC造ラフ単線図から複線図の作図表現実習、施工図赤チェック図修正実習 ※労働市場選択によりCADシステム選択 (使用ソフト:Jw_cad、AutoCAD) 基本操作、建築プランモデリング演習、ファミリの活用 (使用ソフト:Revit) 集計表と図面の作成、マテリアル・レンダリング、各種設定、外部データの利用、ファミリの作成 (使用ソフト:Revit)				70時間 24時間 72時間 24時間 54時間 54時間 48時間 30時間			
企業実習	✓	実施しない	実施する	※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。					
職場見学、職場体験、職業人講話	【職業人講話】テーマ 建設関係業界事情と人材① 講師 株式会社フジタ(OB)					3時間			
	【職業人講話】テーマ 建設関係業界事情と人材② 講師 株式会社フジタ(OB)					3時間			
訓練時間総合計	432時間	学科	50時間	実技	376時間	企業実習	時間	職場見学等	6時間
受講者の負担する費用	教科書代					14,000円	合計	14,000円	
	その他( )					0円			
	備考( )					)			
受講生の負担する費用の注意点	受験料(任意):AutoCADユーザ(7,700円)、Revitユーザ(7,700円)、建築CAD検定 3級(10,500円)・2級(10,500円)・2級3級併願(16,800円)								
備考	※ 金額は、すべて税込みです。※受講決定後、12月16日までに受講辞退の連絡が無い場合は、[Learning AutoCAD2021基礎コース] [Learning Revit Architecture2021基礎コース]代9,700円を負担していただきます。								

(注1)求職者支援訓練を受講の方は、下記の全ての要件を満たす「特定求職者」です。

- ① ハローワークに求職の申し込みをしていること
  - ② 雇用保険被保険者や原則として雇用保険受給者でないこと
  - ③ 労働の意思と能力があること
  - ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと
- \* 在職中(週所定労働時間が20時間以上)の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として特定求職者に該当しません。

(注2)ハローワークで職業相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場の状況から判断して、就職するための職業訓練を受講することが必要と判断された方に対して、次回の職業相談時に適切な訓練コースの受講申込書が交付されます。(初回の相談時においては、受講申込書は交付されません。)当該受講申込書を募集期間内に訓練実施機関までご提出願います。

(注3)求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。

